

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第64期 第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柏原健二

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
新晃工業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)  
新晃工業株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号  
名古屋三井ビルディング本館)  
(注) 名古屋支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では  
ありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所として  
おります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	6,146	6,507	30,596
経常利益 (百万円)	197	637	3,308
四半期(当期)純利益 (百万円)	134	448	2,478
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	171	672	2,696
純資産額 (百万円)	17,347	20,176	19,763
総資産額 (百万円)	34,199	38,092	38,940
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.19	17.30	95.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.5	47.9	46.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、徐々に設備投資が持ち直すなど、復興需要等を背景として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。当業界におきましても、設備工事関連の受注高は、増加傾向が認められる状況となりました。

こうした事業環境のもと、当社グループは、節電・省エネルギー製品等の開発・改良に注力する一方、一般空調を中心とした大型案件のほか中小型案件の受注に対しても引き続き積極的な取り組みを進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <日 本>

節電・省エネルギー製品等の拡販に努めた結果、売上高は5,523百万円(前年同四半期比8.2%増)となりました。利益面におきましては、受注管理の強化及びトータルコストの圧縮により、セグメント利益(営業利益)は589百万円(前年同四半期比227.9%増)となりました。

#### <ア ジ ア>

中国を中心に景気の拡大テンポが減速するなか、売上高は1,036百万円(前年同四半期比4.7%減)となり、セグメント利益(営業利益)は2百万円(前年同四半期はセグメント損失5百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は6,507百万円(前年同四半期比5.9%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は606百万円(前年同四半期比219.4%増)、経常利益は637百万円(前年同四半期比223.3%増)、四半期純利益は448百万円(前年同四半期比232.9%増)と好調に推移いたしました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は38,092百万円となり、前連結会計年度末に比べ848百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加153百万円、売上債権の減少1,204百万円及びたな卸資産の増加265百万円等によるものであります。

負債は17,915百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,261百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少557百万円及び未払法人税等の減少861百万円等によるものであります。

純資産は20,176百万円となり、主に四半期純利益の計上及び配当金の支払により、前連結会計年度末に比べ413百万円増加となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は105百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

###### 【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		27,212		5,822		1,455

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,270,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,932,000	259,320	
単元未満株式	普通株式 9,363		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		259,320	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,270,900		1,270,900	4.67
計		1,270,900		1,270,900	4.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,879	6,033
受取手形及び売掛金	2 16,937	2 15,732
商品及び製品	497	681
仕掛品	414	479
原材料	734	752
その他	775	630
貸倒引当金	469	482
流動資産合計	24,769	23,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,233	4,259
土地	4,815	4,815
その他(純額)	914	945
有形固定資産合計	9,963	10,020
無形固定資産	525	518
投資その他の資産		
その他	3,732	3,777
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	3,680	3,726
固定資産合計	14,170	14,264
資産合計	38,940	38,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 7,553	2 6,996
短期借入金	3,992	4,370
1年内返済予定の長期借入金	481	481
未払法人税等	1,034	173
賞与引当金	460	249
その他	2 1,511	2 1,647
流動負債合計	15,034	13,918
固定負債		
長期借入金	1,319	1,181
退職給付引当金	1,115	1,115
役員退職慰労引当金	29	31
その他	1,678	1,669
固定負債合計	4,142	3,997
負債合計	19,177	17,915
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	8,687	8,876
自己株式	418	418
株主資本合計	19,016	19,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	226
土地再評価差額金	799	799
為替換算調整勘定	514	383
その他の包括利益累計額合計	1,075	956
少数株主持分	1,822	1,927
純資産合計	19,763	20,176
負債純資産合計	38,940	38,092



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,146	6,507
売上原価	4,433	4,387
売上総利益	1,713	2,119
販売費及び一般管理費	1,523	1,513
営業利益	189	606
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	28	32
持分法による投資利益	11	14
雑収入	11	18
営業外収益合計	53	67
営業外費用		
支払利息	25	20
為替差損	13	7
雑支出	8	7
営業外費用合計	46	35
経常利益	197	637
特別利益		
受取保険金	30	-
特別利益合計	30	-
税金等調整前四半期純利益	227	637
法人税、住民税及び事業税	21	94
法人税等調整額	76	90
法人税等合計	98	184
少数株主損益調整前四半期純利益	129	453
少数株主利益又は少数株主損失( )	5	4
四半期純利益	134	448

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	129	453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	12
為替換算調整勘定	98	207
持分法適用会社に対する持分相当額	6	24
その他の包括利益合計	42	219
四半期包括利益	171	672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129	567
少数株主に係る四半期包括利益	42	105

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	43百万円	34百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	264百万円	296百万円
支払手形	416	435
その他(流動負債)	6	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	154百万円	157百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	207百万円	8円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	259百万円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,104	1,041	6,146		6,146
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	46	48	48	
計	5,106	1,088	6,194	48	6,146
セグメント利益又は損失( )	179	5	174	15	189

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,519	987	6,507		6,507
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	49	53	53	
計	5,523	1,036	6,560	53	6,507
セグメント利益	589	2	592	14	606

(注)1 セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益	5.19円	17.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	134百万円	448百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	134百万円	448百万円
普通株式の期中平均株式数	25,963千株	25,941千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

新晃工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 尚 秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。